



JASDAQ

平成 18 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ ー マ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 白 石 幸 栄
(J A S D A Q ・ コ ー ド 7 6 3 8)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 資 本 政 策 部 部 長 原 大 輔
電 話 0 3 - 3 5 6 7 - 8 0 9 8

株式併合に伴う単元未満株式買取に係る手数料に関するお知らせ

当社は平成 18 年 6 月 1 日を効力発生日として、当社普通株式 10 株を 1 株とする株式併合を実施いたします。この度の株式の併合により生じた単元未満株式につきましては、株主のご請求により当社が買取をさせていただきますが、当該株式併合に伴う単元未満株式の買取請求に対しては、当社の株式取扱規程中に取り決められている買取手数料を徴収しないことを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

【内容】

通常、株主の買取請求に対して会社が買取をする際には、当社の株式取扱規程に従い、手数料を徴収させていただいておりますが、平成 18 年 6 月 1 日を効力発生日とする株式併合に伴う単元未満株式の買取請求に関しましては、当社が手数料を負担すべきとの判断により、株式取扱規程の例外措置として、手数料を徴収しないことを決定いたしました。

ご参考

当該株式併合後に単元未満株となる 1 株から 9 株の買取手数料は、当社株式取扱規程に沿って算出すると一律 2,500 円となりますが、当該株式併合に伴い発生する単元未満株式の買取請求に関しましては、この手数料を徴収いたしません。ただし、証券会社の取次にかかる取次手数料は対象外となりますのでご注意ください。

以上